



新阿蘇大橋

市議会だより



千歳市での視察



藤沢市議場



自山市での視察



北九州市森林組合合馬作業所

### 委員会行政視察報告

本年度、常任委員会・議会運営委員会で実施した先進地視察研修の内容を御報告いたします。



白山市役所

編集：議会だより編集委員会  
 発行：阿南市議会 / 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地 3  
 TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225  
 E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp



阿南市議会 HP  
 2 次元コード



# 常任委員会

議会では、提出された議案等に対し、詳細な審議を効率的に行うため、委員会制度を設けています。

現在、常任委員会は総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会の3委員会が設置され、付託された議案の審査のほか、閉会中も所管事項に関し、専門的な調査を行っています。

## 総務委員会

◇視察日 令和4年7月13日～15日

◇参加議員 荒谷みどり・陶久晃一・渡部友子・金久博・住友利広・星加美保・住友進一

◇視察先・視察目的

- ・神奈川県鎌倉市
- ・石川県白山市
- ・長野県軽井沢町
- ・スマートシティ構想について
- ・定住促進について
- ・防災・危機管理対策について

### 〔神奈川県鎌倉市〕

◇鎌倉市スマートシティ構想

鎌倉市は、歴史や文化、豊かな自然環境に恵まれた都市であるが、一方で少子高齢化をはじめ、災害への脆弱性や慢性的な交通渋滞といった課題が山積している。これらの課題解決や今後直面することになる様々な課題に対応できる仕組みや体制を構築すると

会」と定義した。令和3年12月にスマートシティ構想の素案を作成し、パブリックコメントを実施、令和4年3月末にスマートシティ構想を策定した。

鎌倉市スマートシティでは、市民の幸福感、まちの魅力向上に向けて、まちづくりを担う市民・団体等と、先端技術・サービスの開発・提供を担う官民研究会との連携を促し、共創関係の創出により課題解決に取り組んでいく

が、その基盤づくりの一つ目として、多くの市民が参加できるオンラインの合意形成プラットフォームの構築を行う。市民起点でスマートシティを運営していくには公聴機能を充実させることが大切

で、鎌倉市は誰もがオープンに参加可能な仕組みづくりを考えている。そして、オンラインばかりでなく、リアルなワークショップとも組み合わせ、政策形成過程において市民が参加しやすい環境を整え、市民の声を多く反映し、政策につなげていくという過程を作っていく。

二つ目は、産官学民によるオープンイノベーションの環

境整備を行う。ニーズも複雑多様化している中においては民間のサービスも取り入れていく必要がある。企業間の連携、役所と企業との連携、アカデミアと連携し、様々なサービスを作っていくベースづくりが必要であると考えている。

三つ目は、それらを実際に支えるインフラとしてデータ連携基盤の整備とオープンデータを拡充していく取り組みを進めていく。

四つ目は、これらの取り組みをしっかりと広報していくことと、デジタルを使って自分自身の課題を日々解決していくような人材育成の推進、

境整備を行う。ニーズも複雑多様化している中においては民間のサービスも取り入れていく必要がある。企業間の連携、役所と企業との連携、アカデミアと連携し、様々なサービスを作っていくベースづくりが必要であると考えている。

三つ目は、それらを実際に支えるインフラとしてデータ連携基盤の整備とオープンデータを拡充していく取り組みを進めていく。

四つ目は、これらの取り組みをしっかりと広報していくことと、デジタルを使って自分自身の課題を日々解決していくような人材育成の推進、



鎌倉市での視察の様子

そして住みやすさと幸福度の数値化・指標化として、今まで無価値であったものが有価値になり生活に役立つものになるという市民の幸福感を見える化させる調査・研究を行う。

人でないとできないものは人にやってもらいつつ、デジタルに置き換えられるものは、デジタルに置き換えていくことで、人手不足や人材不足、少子高齢化による人口減少が進む中においても、魅力あるまちづくりをしつかりと継続していく鎌倉市スマートシティ構想には、鎌倉市の伝統や文化、価値観を大切にしながら、より良い市にしていきたいとの強い思いが感じられた。

### 〔石川県白山市〕

◇白山市移住・定住促進の取り組み

白山市は、白山の山頂から日本海までの石川県内一の広さがあり、里山やまちなかの様々な生活スタイルが楽しめる「住みよさ」の指標で毎年上位にランキングしている。白山市には定住を促進し、



白山市が積極的に取り組んでいる  
土地区画整理事業の視察現場

持続可能で活力あるまちづくりを推進するため様々な支援制度がある。また、積極的に土地区画整理事業を実施しているため良好な宅地が多くあり、家を取得する際の補助制度が充実している。その主なものとして、市外から転入し、新築住宅を建築または購入する方に最大80万円を交付する定住促進奨励金や45歳未満の方が新築住宅を取得する場合に最大30万円を交付する若年層定住促進奨励金、白山ろく地域で新築住宅を取得する場合に最大100万円を交付する白山ろく地域定住促進奨励金、転入者または45歳未満の方が中古住宅を購入する場合に最大30万円を交付する中古住宅購入事業補助金のほか、

アパート等に住む45歳未満の新婚世帯に家賃の一部として月額最大5万円を助成するなどの制度がある。

土地区画整理事業については、駅またはインターチェンジに近く、交通の利便性に優れた地域からの要望により事業着手することが多く、各所からの要望を精査し、都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、市民の一体感の醸成と地域の均衡ある発展を基本にまちづくりに取り組んでいる。

定住促進制度及び中古住宅購入補助事業等を運用し、人口増につなげている白山市の成果はすばらしく、また45歳未満の定住促進を図るなど、市を元気にしたいという想いが伝わり、それが住み良さにもつながっていると考えられる。

### 〔長野県軽井沢町〕

#### ◆防災・危機管理対策の概要

軽井沢町は、平成29年8月に安中市と災害及び武力攻撃事態等における旧信越本線横川駅軽井沢駅間トンネルの使用に関する覚書を取り交わ



軽井沢町での視察のようす

し、浅間山噴火や他国からの武力攻撃事態等が発生した場合の一時避難場所として備えている。トンネルは上り線に11箇所、下り線に18箇所の合計29箇所あり、軽井沢町に一番近いトンネルの長さは上り線が439m、下り線が405m、幅は4・8m、高さは5・3mである。覚書を交わした当初は路線の中が枕木の状態であったが、少しでも歩ける環境を良くしようと廃材のゴムパットなどを線路の間140mに敷き、通路の整備を行い、本年5月21日に見学会を実施、住民60名、報道機関6社が参加している。

また、災害時の情報伝達手段として、同報系防災行政無線を整備し、平成28年度か

ら令和2年度にかけてデジタル化工事を実施している。屋内で聴取が可能な戸別受信機は電波が受信できるエリア内で避難行動要支援者名簿掲載者、または要支援者を支援する者に貸与し、その他希望者には設置の補助を行っている。

屋外スピーカーからの防災行政放送が聞き取りづらい世帯には電話応答サービス、メール配信サービス、電話・FAXサービスを希望者に対し、登録制で実施している。また、情報伝達手段の多様化を図るため、令和3年度から地上デジタル放送波を応用した情報伝達手段や地域コミュニティラジオ局を経由した防災ラジオ、デジタル電波をア

ナログ電波へ再変換して放送する防災ラジオを検討している。

軽井沢町は約1万6000戸の別荘を抱えているため、防災無線はそのエリアも含め放送を完備、加えて別荘住民用の広報誌を年2回発行し、防災関連の記事を毎回掲載するとともに、SNSやホームページ等での周知も進めている。

今後、地上デジタル放送の戸別受信機にボタンを押せば居場所が発信できる機能を付属することなども検討し、危機管理体制のさらなる強化に向けて取り組むこととしており、住民、滞在客をひとり残さず守るといふ軽井沢町の強い意志が感じられた。

## 文教厚生委員会

◆視察日 令和4年10月31日～11月2日

◆参加議員 福谷美樹夫・広浦雅俊・山崎雅史・湯浅隆浩

◆視察先・視察目的 喜多啓吉・水谷あゆみ・沢本勝彦・奥田勇・平山正光

北海道千歳市 ・子育て支援(ちとせ版ネウボラ)について

北海道苫小牧市 ・小・中学校施設整備計画と学校規模適正化について

北海道石狩市 ・学校給食の民間委託について



〔北海道千歳市〕

◇子育て支援（ちとせ版ニューボラ）

千歳市は平成26年度から「子育てするなら千歳市」をキャッチフレーズに、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を提供し、子育て世代が幸せを実感できる子育てのまちを目指している。ニューボラとはフィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度のことをいい、平成28年10月から開始しているちとせ版ニューボラが大切にしていることは対話であり、職員が話を聞き、身近で安心して相談ができる体制を目指して助言などを行っている。ちとせ版ニューボラの特徴として、妊娠期から子育て期（子どもが概ね18歳）までを対象とすることで、思春期を含む高校生までを包括的に支援している。また、妊娠届出にきた母親全員を対象に妊娠期支援プランを作成するほか、全員に産後支援プランと乳児期支援プランを作成し、このほか幼児期支援プラン、養育支援プランの計5種類の支援プ

ランを作成して切れ目のない支援体制を構築している。また、事業の実施にあたっては総合保健センター、子育て支援センター、家庭児童相談室が核となり、関係部署や関係機関と連携を行うネットワーク型で実施していることが特徴である。5種類の各支援プランや妊娠、出産、子育てに役立つ情報をお知らせするため、妊産婦全員にニューボラファイルの配布を行っており、市外から転入された妊婦や子育て中の家庭に対し、ニューボラファイル等で保健サービスや子育て支援サービスについて案内するとともに、初めての地域でも安心して子育てができるよう、相談機関の紹介に努めている。



妊産婦全員に配布されているニューボラファイル

ちとせ版ニューボラについて市民からは「相談先の窓口が広がり、相談しやすくなった」、「支援プランが一目で見やすく、育児の見通しが立てやすい」などの感想をいただいているが、コロナ禍による利用控えで利用者数が減少しているなどの課題もある。利用控えで必要な支援につながらないことがないよう、コロナ禍でも安心して相談できる環境づくりに取り組んでいる。

〔北海道苫小牧市〕

◇小・中学校施設整備計画と学校規模適正化

学校教育について苫小牧市では、「未来の社会をつくる人づくり」の基本理念に基づき、学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進を基本方針とし、安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進を目標として取り組んでいる。重点的に力を入れている取り組みとして、苫小牧型小中一貫・連携教育「苫小牧オール9」の推進やALT（外国語指導助手）の大幅増員による外国語教育の

推進などがあり、令和5年度から全地域で「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を実施する予定である。平成25年に学校施設整備計画を策定し、この計画に基づき、校舎及び体育館の改築を行っているが、市の財政状況も厳しく、工事が先送りとなるケースもある。学校数は小学校が23校（阿南市22校）、中学校が15校（阿南市10校）で、そのうち改築が必要な築50年以上となる学校が15校あり、築40年程度の学校も老朽化して、次に控えているといった状況となっている。学校規模適正化の取り組みについては、「学校規模に応じた望ましい学校のあり方を地域とともに」をキャッチフレーズとし、平成21年に学校規模適正化基本方針を策定している。標準的で望ましい学校規模としての適正規模は、小学校で12学級から24学級、中学校で9学級から18学級としている。また、初めての取り組みとして、小・中併置校のメリットを活かした9年間の一貫教育を行う学校種である義務教育学校の設置を現在、進めている。



苫小牧市での視察の様子

規模適正化を推し進めるのではなく、学校への支援や地域との連携により、そこにある課題の解決を図ることとしており、それぞれの学校規模に応じた望ましい学校の在り方を地域とともに考えていくというのが基本的な考え方となっている。本市においても学校の再編統合は全市的な課題であり、子どもたちにとって最適な教育環境を実現するためにはどのような学校が望ましいかを関係者間で熟議し、協働しながら取り組んでいく必要がある。

〔北海道石狩市〕

◇学校給食の民間委託

石狩市では昭和53年に配達



石狩市での視察のようす

業務をまず民間委託し、平成11年に調理と配膳業務を民間委託しており、学校給食センター（平成29年4月に新設）と旧厚田村にある厚田学校給食センターの二つの施設で業務を行っている。学校給食センターは、市職員（事務職員、管理栄養士、栄養士）と道職員である栄養教諭3名の体制で、八つの小学校と五つの中学校に給食を、厚田学校給食センターは、市職員である事務職員と道職員の栄養教諭一名の体制で一つの小学校と中学校、一つの義務教育学校に給食を提供しており、石狩市公務サービス株式会社に委託している。また、外部機関である学校給食センター運営委員会において給食費の改定な

どの審議を行い、学校給食センター職員、栄養教諭、委託会社の職員で構成する学校給食献立作成・食材選定委員会において献立の作成と食材選定を行っている。

令和4年5月1日現在の調理食数は、学校給食センターが4830食、厚田学校給食センターが125食で、アレルギー対応として、必要書類を提出した児童生徒分のみ、明示献立表、牛乳代替食（麦茶）、乳製品加工品の代替食、卵の除去食、卵の加工品代替食の提供を行っている。また、民間委託の前後で給食の質や味が大きく変わったということはなく、調理方法については献立の担当栄養教諭と調理業務の責任者で打合せを行い、味については、厨房内で栄養教諭が最終決定を行っている。

地元農産物を積極的に活用する取り組みとして、通常よりも多くの地元食材を使用した給食を提供する「いしかりデー」を本年6月から10月までの間、毎月一回の計5日間実施しており、地産地消や食の安全について考える良い機会となっている。

本市では現在、一日約6000人分の給食を第一学校給食センター（長生町）、南部学校給食センター（大湯町）、中央学校給食センター（見能林町）の3か所で市の直営によって調理を行っているが、

令和5年4月から南部学校給食センターで調理等の業務を民間委託する予定であり、民間委託を導入している先進自治体の取り組みを十分参考としながら進める必要がある。

## 産業建設委員会

◇視察日 令和4年10月24日～26日

◇参加議員 幸坂孝則・佐々木志満子・横田守弘・武田光普・福島民雄・西川達也・久米良久・橋本幸子

◇視察先・視察目的

- 熊本県阿蘇市 ・新阿蘇大橋及び阿蘇斜面防災について
- 熊本県熊本市 ・震災後の上水道の復旧について
- 福岡県北九州市 ・放置竹林解消への取り組みについて
- 福岡県北九州市 ・竹の利活用について

### 【阿蘇大橋地区】

◇熊本地震からの早期復旧に向けた取り組み

平成28年4月に発生した熊本地震により、阿蘇大橋周辺では大規模斜面崩壊が発生し、熊本市内から阿蘇方面に通じるルートがすべて遮断され、落橋した国道325号阿蘇大橋は、南阿蘇への玄関口として物流や観光など重要な

役割を担っており、早急な復旧が求められた。

熊本地震から約1か月後、阿蘇大橋の復旧に向けたルートの検討が行われ、架け替えルートは、斜面崩壊箇所や周辺斜面の影響の回避、主要交通方向に迂回感がないこと、南阿蘇村内のコミュニティの確保の観点から設定された。

また、国土技術政策総合研究所で初めてとなる災害復旧

現場に熊本地震復旧対策研究室が設置されたことにより、高度専門技術を要する課題の早期解決につながり、さらに、技術的な知見の収集と同等の技術基準へ反映することもできた。工事区域内には推定活断層があるため、横ずれを起こした場合にも容易に落橋しないよう、今後の地震を踏まえた工夫も行われた。様々な施工技術の採用や24時間体制での施工により、通常の工期より約1年4か月の短縮が図られ、令和3年3月7日に開通している。

阿蘇斜面崩壊の復旧工事は、熊本地震本震から20日後、大規模崩壊地の斜面災害を防止するために緊急的な復旧工



阿蘇斜面防災工事のようす



事が開始された。余震による崩壊・落石発生等の危険性が大きく、崩壊地内への立ち入りが不可能な条件下での工事により、建設機械の無人化施工により工事を実施した。平成29年7月24日から、恒久対策工事が実施され、令和元年度末に概成した。

大規模災害の復旧現場を視察できたことで、日本の土木技術の高さに感銘を受け、本市においてもいつ起こるか分からない災害への備えと、なお一層の危機感を持たなければならぬと実感した。

### 〔熊本県熊本市〕

#### ◇震災後の応急給水・復旧活動

熊本市は水道水源を100%地下水で賄っており、水源が市内一円に点在していることから、配水区を複数に分け運用している。平成28年4月に発生した熊本地震により、運用中の96本すべての井戸で濁りが発生し、主要な基幹管路が損傷して送水することができなくなった。市内各所においても、水道管の破裂や漏水が発生し、全配水区的全戸約32万6000戸が断水



熊本市での視察のようす

した。

応急給水活動については、他都市からの支援もあり、給水車は延べ1000台以上、給水所は最大33か所開設したが、給水所には長蛇の列ができ、ピーク時には給水を受けるまでに数時間かかることもあった。

応急復旧活動については、本震から3日程度で可能な限りの通水を行うこと、基幹管路や配水管の応急修理を1週間で完了することの2点を目標とし、水源の確保、基幹管路と配水末端地域の復旧に取り組み、4月30日に市内全域への通水が可能となった。

今回の応急給水活動から浮かび上がった課題をもとに、

施設の早期復旧、施設の耐震化、災害時の対応力の強化の三つを重点的に取り組んだ。

施設の早期復旧は、平成30年末時点で全ての復旧が完了し、施設の耐震化は、基幹管路の耐震化率を令和3年度末時点で79.5%にまで上げ、災害時の対応力の強化は、平成30年度に災害時支援受援計画を策定し、災害時に迅速にコールセンターを開設できるように、民間業者と協定を締結、大型給水車(4トン)の配備や上下水道局内に6トンの貯水機能付き給水管の整備を行っている。二度の大地震を経験した熊本市は、熊本地震での課題や教訓を全国の水道事業体に発信し、共有していくとのことである。

阿南市の基幹管路の耐震化率は令和3年度末時点で14%であるため、耐震化への早期の対応が必要であり、災害時の対応力の強化が課題である。

### 〔福岡県北九州市〕

#### ◇放置竹林解消モデル事業

北九州市の竹林面積約1800ヘクタールのうち約17

00ヘクタールが放置竹林であると考えられている。かつては、タケノコの栽培、竹製品の製作が行われていたが、近年は、輸入タケノコや竹製品の代替品の出現、担い手不足により、放置竹林が増加している。放置竹林問題の解消のために、これまでも様々な取り組みを行ってきたが、抜本的な放置竹林問題の解消には至らなかった。現在は、竹林の状況を詳しく調査し、森林に竹が侵食している地域、土砂崩れ等の恐れがある地域、民家や道路が近くにある地域、経過観察地域等に分類し、伐採実施の優先順位をつけ伐採することとし、竹を皆伐した所には広葉樹を植林し、竹林からの転換を図っている。



北九州市での視察のようす

伐採した竹を活用する取り組みとして、市民団体が竹を切り出し、その竹を使って実施するイベント等に対し助成する市民参加型竹林管理モデル実証事業を行っている。また、放置竹林解消モデル事業として、切り出してきた竹を一度集めて、それを利用者に引き渡す取り組みを行っている。具体的には、伐採した竹を集積所に持ちこんだ際に1kg当たり10円の助成、その竹を活用する企業に1kg当たり2円で販売するといった竹を集めて活用する仕組みづくりに取り組んでおり、集積所は北九州市森林組合に委託している。また、竹を切って運び出す作業が重労働であるため、山でチップにするための竹粉砕機を市が無料で貸し出している。

北九州市の放置竹林の取り組みは、実際に放置竹林を解消するための竹の伐採に関する取り組みと伐採した竹を活用する取り組みの二つを両輪と考えて進めている。

【二社 森人未来ノ研究所】

◇竹パウダーの取り組み

北九州市の合馬のタケノコは、ブランド化され全国的に知名度があるが、放置竹林問題の出口戦略の一つとして竹のパウダー化に取り組んでいる。竹を小さい粉にして、それを田畑の土に混ぜて作物を育てると、非常に効果があると言われており、例えば、その竹パウダーを土壌に入れて育てたトマトはコクがあつて甘みが増す等、農作物に対する効果が見受けられた。実際に使用した農家の方からの反応もよく、現在、実証実験を行っている。まだ科学的にその効果が実証されていないため販路に苦慮している。

阿南市でも切り出した竹の集積と販売の仕組みが構築できれば、放置竹林の減少につながるものと考えられる。また、集積された竹を活用し、バイオマス発電に使うことで環境面に、竹パウダーを取り入れることで農業面に、竹を使ったイベントを実施することで観光面にと多面にわたって竹を活用した地域再生に期待ができる。

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議の会期や日程の決定、その他議会運営全般について協議、決定する委員会です。議会運営は各市が独自に行っていますが、本会議を円滑に進めるために設置された議会を代表する委員会です。

議会運営委員会

◇視察日 令和4年7月19日～20日

◇参加議員 横田守弘・山崎雅史・武田光普・住友進一・沢本勝彦・橋本幸子・奥田勇・平山正光・湯浅隆浩

◇視察先・視察目的

- ・東京都調布市、神奈川県藤沢市
- ・タブレット端末の活用について
- ・議会改革の取り組みについて
- ・市民に開かれた議会への取り組みについて

【東京都調布市】

◇タブレット端末の活用

令和2年10月、令和2年第4回定例会から試行的に導入し、令和3年第3回定例会から本格的に導入している。議会と執行機関が共同で導入し運用しており、目的としてはペーパーレス化による環境への配慮や経費削減等である。ハード面では端末機器は35

シオンツールとして議会内で利用することで、日常的な連絡や日程の共有、掲示板による一斉情報共有を行っている。視察時にはそれぞれに機器を用意していただき、実際の画面を見て、操作体験をすることでより身近なものに感じた。

◇議会改革の取り組み

- ①議会基本条例の制定
- ②平成15年に議会改革協議会を設置し協議を始めた。
- ③平成23年に議会改革検討代表者会議を設置し、検討対象項目は先例・申し合わせを含む議会運営に関する事項全般とし、協議を進めた。

議会基本条例は、議会改革検討代表者会議で協議、検討が行われ、条例は合意に達した改革事項を柱として制定したことから、議会改革検討代表者会議の基幹的な合意事項を集約した性格を有している。

(2)議員定数の削減

昭和30年4月1日、調布町と神代町との合併（人口約4万人）により旧町議会議員47人であったが、昭和30年の選挙から地方自

治法の規定により定数30人となった。平成14年12月16日、(当時の人口約20万人)調布市議会議員定数条例の一部改正により定数28人とし、平成15年の一般選挙から、現在の定数28人となっている（現在の人口約24万人）。

◇市民に開かれた議会への取り組み

①議会報告会の開催

平成25年度から議会報告会を開催し、議案等の審議経過及び結果の報告等を実施している。新型コロナウ



調布市での視察のようす



イルス感染拡大の状況下にあっては、市議会だよりの紙面報告、議会中継システムを活用した本会議場からライブ配信での開催、録画配信による視聴等で行っている。

②議場コンサート開催  
市内の音楽大学「桐朋学園大学」の協力のもと、平成28年から第4回定例会開催前に、議場でコンサートを開催している。

【神奈川県藤沢市】

◇タブレット端末の活用

藤沢市では、新庁舎が完成（平成30年1月）した時期の2月に導入し、導入すること自体を目的とするのではなく、市民利益に資する取り組みとしている。内容として、議会活動でペーパーレスを実現し、資料の検索機能等で会議の質的向上、議会機能の強化につなげる。政務活動、議員活動時にタブレット端末を携帯でき、容易に市民からの問い合わせ等に対応ができる。非常事態時の活用として、災害時等の被害状況などの情報共有、時間や場所を選

ばずに会議をすることが可能となっている。導入までの平成27年8月から平成30年4月までの2年8か月の期間に、延べ30回に及び会議等を開催し、議員アンケートの実施により、それぞれの思いの把握に努めてきた。

タブレット端末導入による効果検証では、紙資料コスト削減は年間約274万円、職員の作業時間削減は年間約33万円、印刷複写費削減で年間約43万円が見込まれている。タブレット端末は議員用に38台、事務局職員用に6台導入している。文書共有システムはmoreNOTEを導入し、議会と行政のタブレット及び文書共有システム仕様としている。

運用ルール等として、藤沢市議会基本条例に則る使用を原則とし、さらに藤沢市議会文書共有システム及びタブレット型端末機運用基準を制定し、議会内での取り決め事項を規定している。また、藤沢市議会における端末機の使用範囲についても制定し、会議、情報伝達、情報収集、情報の共有化、合理的配慮における使用について規定してい

る。

運用体制では、議会運営委員会の委員で構成される議会ICT小委員会、議会ICTに関わる事項の協議、課題解決を行っている。

◇議会改革の取り組み及び市民に開かれた議会への取り組み

(1)議会改革推進会議での取り組み  
平成20年5月に議長の任意の諮問機関として、藤沢市議会議会活性化検討会を設置し、主に一般質問の

一問一答の採用、予算等特別委員会及び決算特別委員会におけるインターネット中継、広報議会号の一般質問に名前を入れるなどの改革を行ってきた。平成23年8月に議長からの諮問により、藤沢市議会改革検討会が設置され、議会基本条例の制定に向け協議し、平成25年2月定例会で可決、制定し、同年4月1日から施行している。令和元年6月に議長からの諮問により、名称変更した藤沢市議会改革推進会議が設置され、議会基本条例の検証を中心的

な改革テーマとして扱っている。

(2)議会改革の実施状況

①常任委員会等のインターネット中継（同時中継及び録画配信）を実施。

②議長及び副議長の選出は立候補制とし、全員協議会で所信表明した後、本会議で選挙を実施。

③平成25年5月20日、議会報編集委員会を広報公聴委員会に、また、これまで総務常任委員会で審査していた補正予算について、補正予算議案だけを切り離し、常任委員会として設置。

④平成25年6月定例会から質問及び陳情提出者による意見陳述、委員会審査の一問一答方式（本会議は平成22年6月定例会から実施（一括質問方式と一問一答方式の選択制））、議員間討議を委員会審査（決算・予算等特別委員会は除く）で実施。

⑤平成25年度から報告会・意見交換会を開催。平成28年度から新たに「カフェトークふじさわ」という名で実施。ワールドカフェ方式を採用し、和やかな雰囲気の中

で、テーマに基づいて話し合う形式で開催。

本市議会では議会改革検討会を随時開催し、議会改革の推進に向けて活発な議論を行っているが、その中でICTを活用した議会運営、市民に開かれた議会はどうあるべきか等、検討を重ねている。今年度はペーパーレス会議システムの導入を決め、運用におけるルールづくりについて現在、協議しているところであり、今回の視察で学んだことをそれぞれの議員活動の中でいかし、取り組んでいきたい。



藤沢市での視察の様子